

田上町ツイッター公式アカウント運用方針

田上町では、広報紙や町ホームページ等に加えて、町内外への情報発信手段を増やす事、有益な情報を的確に提供する事を目的に、ツイッターの公式アカウントを運用します。

ツイッターは様々な方が利用可能であることから、公式アカウントの運用開始にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、運用方針を次の通り定めます。

①アカウント情報等

(1) ソーシャルメディアサービス名

Twitter (ツイッター)

(2) アカウント名

新潟県田上町@koho_tagami (コウホウ アンダーバー タガミ)

(3) ページ URL

https://twitter.com/koho_tagami

②運用管理責任者

田上町役場総務課長

※ツイート内容によって担当課長、局長が責任者になります。

③情報の投稿者

田上町役場総務課職員、各事業における担当職員

④投稿する情報

(1) 田上町ホームページに掲載したコンテンツの表題や概要、リンクの情報等

(2) 広報きずな(田上町広報紙)に掲載した情報など、田上町から何らかの手段でお知らせしている情報

(3) 田上町行政メールなどメール配信システムで配信した情報

(4) 防災行政無線で放送した情報

(5) 上記以外に運用管理責任者が必要と認める情報

⑤情報を投稿する時間帯

役場開庁日(月～金曜日)の午前8時30分～午後5時15分までとします。

※ただし、災害時や運用管理者が必要と認める場合は上記の時間帯以外でも投稿する場合があります。

⑥リプライ（返信）、リツイート及びフォローについて

情報発信を目的としていることから、原則として個別のリプライ（返信）、リツイート、及びフォローは行いません。町へのご意見、ご質問も取り扱いません。

ただし、国（省・庁）または地方自治体などの運営する公式アカウントに限ってフォロー等をする場合があります。町民の生命財産が脅かされる可能性があるると判断される場合など、特に運用管理責任者が認める場合は、返信やリツイートを行う場合があります。

投稿内容、当町の施策や事業等に関するご意見、ご質問については、各担当課へ直接お問い合わせいただくか、町ホームページの「お問合せ」、「町長へのたより」等をご利用ください。

⑦禁止事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合や、当アカウントの投稿を転送・転載する場合、次の事項に当てはまる行為を禁じます。禁止事項をした、またはする恐れがあると運用管理責任者が判断した場合、事前に通告することなくコメントの削除や、アカウントをブロック（拒否）することがあります。

- (1) 法律・法令などに違反するもの、または違反する恐れのある内容
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (6) 当町または第三者になりすますもの
- (7) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (8) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (9) わいせつな内容を含む不適切なもの
- (10) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (11) 当町や第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権などを侵害するもの
- (12) 当アカウントの投稿内容に対して、著しくかけ離れているもの
- (13) Twitter の利用規約に反するもの
- (14) その他、運用管理責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

⑧知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（テキストや画像 等）に関する知的財産権は、当町または原作者に帰属します。また、当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用をす

とはできません。ただし、ツイッター上で、「リツイート」等の機能により掲載していただくことは差し支えありません。

⑨免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、田上町は一切の責任を負いません。
- (2) 当アカウントによる投稿は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性などについて保証するものではありません。
- (3) 利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、田上町は一切の責任を負いません。
- (4) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、田上町は一切の責任を負いません。
- (5) 利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも田上町は一切の責任を負いません。
- (6) 上記の他、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、田上町は一切の責任を負いません。
- (7) 予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

⑩アカウントの停止について

ツイッターでの情報発信が継続不可となった場合など、運用管理責任者の判断により、予告なく公式アカウントの削除を行います。

⑪適用

この運用方針は、令和4年1月1日から適用します。